

受賞者手記目次

第57回社会貢献者表彰 受賞者30組（敬称略）

認定 NPO 法人 幼い難民を考える会	028
根岸 恒次	030
NPO 法人 ダルク女性ハウス	032
堀口 力	034
NPO 法人 コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ	036
公益社団法人 隊友会 東京都隊友会 医療支援部会	038
NPO 法人 スペース海	040
一般社団法人 リーチ奨学育英会	042
小笠原 紀子	044
社会福祉法人 藍	046
NPO 法人 ぱっぷす	048
NPO 法人 ウィメンズハウス・花みずき	050
一般社団法人 Social Compass	052
認定 NPO 法人 アジアチャイルドサポート	054
NPO 法人 潮騒ジョブトレーニングセンター	056
一般財団法人 国際セラピードッグ協会	058
公益社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター	060
認定 NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センター	062
NPO 法人 レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク	064
認定 NPO 法人 チャイルド・リソース・センター	066
認定 NPO 法人 CFF ジャパン	068
子育てオアシス	070
大恩寺（ベトナム寺院）	072
長坂 真護	074

一般社団法人 道北地方物質使用障害研究会	076
NPO 法人 子ども・若者サポート はみんぐ	078
千房株式会社	080
われら海岸探偵団	082
認定 NPO 法人 コミュニティリーダーひゅーるぼん	084
うじじきれい団	086



対象となる功績内容

- ▶精神的、肉体的な著しい労苦、危険、劣悪な状況に耐え、他に尽くされた功績
- ▶困難な状況の中で黙々と努力し、社会と人間の安寧・幸福のために尽くされた功績
- ▶先駆性、独自性、模範性などを備えた活動により、社会に尽くされた功績
- ▶海の安全や環境保全、山や川などの自然環境や絶滅危惧種などの希少動物の保護に尽くされた功績
- ▶家庭で実子に限らず多くの子どもを養育されている功績

その他の功績

認定 NPO 法人 幼い難民を考える会



副代表理事
関口 晴美

東京都

1979年からカンボジアの幼児教育と女性の自立支援に取り組んできたNPO。カンボジアの内戦が引き起こした難民の惨状を知った関口晴美さんはじめ保育士の女性たちが、難民キャンプで保育センター「希望の家」を設置。約8,000人の子どもたちの保育を難民の人たちと行った。難民キャンプの閉鎖後も、同国の将来を見据えて再び難民を出さない社会を目指して支援を継続。プノンペン近郊で、保育所を開設し、保育者の育成、保育教材の開発を行い、ノウハウを広げて幼児に愛情をもって接する大人を増やす、幼児期、教育の大切さを親が実感し、地域住民にも理解が深まることに重点を置いて運営した。女性には自尊心を養い、自立する能力を高める目的で伝統織物の技術研修を実施している。また2011年からカンダール、タケオ、コンポンチュナン州に29園の「村の幼稚園」を開設、3年間で地域に運営を引きつぐ取り組みでは、約2,200人の子どもが参加。地域幼稚園の保育者と村の幼稚園の保育者との意見交換や視察を通してネットワークづくりを行うほか、公立幼稚園への保育教材の提供などを行っている。一貫して同国の人たちが主体となって活躍できるよう支える取り組みを継続している。

(推薦者：KURATA PEPPER Co.,Ltd. 代表 倉田 浩伸)

難民キャンプでは、保育者研修を終えたばかりの若者が定住のためキャンプを離れることもよくある中、難民となったカンボジアの人たちが、子どもたちを育てていくという考えのもと保育者養成が行われました。会の名称を「考える」としたのは、相手の自立を侵したり、管理するような体制にならないようにという思いが込められています。将来を担う子どもたちが、安心して暮らせる社会作り、保護者たちが人間らしい生活環境のもとでの自立を一緒に考え、必要なサポートを関連機関や団体と連携することを心がけてきました。

プノンペン事務所を開いた1991年当時、内戦で経済、社会状況は非常に貧しく厳しい状態でした。難民キャンプでの経験をもとに地域に根ざした教育を積み重ねられないかとの思いで、私は1999年からカンボジアの人たちと一緒に仕事をしてきました。今でも内戦の影響は色濃く、特に失われた人材の回復は深刻で、リーダーの不足など困難な点が多々ありました。再び難民を出さない平和な社会づくりにつながると、活動を続けています。

当初の4ヶ所の保育所の運営経験をもとに、限られた人材と資金でより多くの子どもたちの就学前教育をとカンボジアのNGOをパートナーにプノンペンスラムでの6ヶ所の保育所開設・運営や教育省との協働で全国の公立・地域幼稚園への研修、保育教材の提供を行ってきました。

現在特に力をいれているのが「村の幼稚園」事業で、3年間の支援の後、4年目から地域で幼稚園の運営を継続します。今年2ヶ所の幼稚園が開設されると31ヶ所になり、2011年からの10年間には、2,294名が卒園しました。地域での継続運営に必須な



のが、保育者の育成です。保育者が知識や保育技術を向上させ仕事に生きがいを見出し、自信を持って保育を続けていけることです。同時に地域行政や管轄の教育局、運営委員会と保護者などが積極的に連携していく仕組みづくりです。

プノンペン事務所ではカンボジア人事務所長を中心に事業の運営管理だけでなく資金集めができるよう中期事業計画作りや人材の安定雇用・組織基盤の強化を行っています。日本からプノンペン事務所の自立をこれからも応援していきます。仕事を通して一緒に働き、知り合った方々はお互いに励ましあい、子どもたちの未来と平和な社会への強い思いを共有しているのを実感しています。長年にわたるたくさんの方々のお力添え、そしてこの度の社会貢献者の表彰、誠にありがとうございます。



▲保育者の能力強化研修



▲コロナ禍で休園となり、家庭で少人数の子どもにも保育活動をする保育者



▲絵本の読み聞かせ



▲網絵拵技術研修生と製作品



▲新しい「村の幼稚園」開園式



▲描いた絵を見せる子どもたち

根岸 恒次



NPO 法人 21世紀の
カンボジアを支援する会
理事長

東京都

1995年12月、初めてカンボジアを訪れた際に日本と比較にならない貧しい生活をしている人や学校に通えない子どもたちを目の当たりにして、何か自分にできることはないかと意識するようになった。2000年1月に任意団体「21世紀のカンボジアを支援する会」を仲間と設立。3年間、職業訓練活動や巡回診療活動、お米の緊急支援を現地で展開した後、2003年にNPO法人の認証を受け、本格的な活動を始める。同国の貧しい地域の子どもたちが学校へ行けるようにと、奨学金事業「クメール教育里親基金」を開始。日本で教育里親を募集し、現在約300名の子どもたちをマン・ツー・マンで支援している。併せて、現在39の小・中学校校舎と374基の井戸、45のトイレ棟を各地に寄贈。2010年には孤児のために養護施設「夢ホーム」を開設し、10年にわたる運営で30名以上の子どもたちが巣立っていった。20年を超えて同国の子どもたちに寄り添い支援活動を続けている。また2010年に、インドのコルカタで貧しい子どもたちを教育支援するNPO法人「レインボー国際協会」の理事長に就任、現在に至る。

(推薦者：宮崎 千里)

このたびは、荣誉ある第57回社会貢献者表彰を受賞させていただき、誠にありがとうございました。今回は個人での受賞ですが、主な活動はカンボジアの子どもたちへの教育支援活動にあります。

私は団塊世代の戦後生まれ、戦争経験はありませんが、子どもの頃はまだまだ貧しく、つぎはぎだらけの服を着て、近所の子どもたちと日が暮れるまで遊んだものです。

三度の食事もおかずが少なく、いつもお腹を空かせていた記憶がありますが、学校給食が唯一のごちそうでした。コッペパンにクジラ肉、そして生徒には不評だった脱脂粉乳のミルク、私は大好きでお代わりして飲んだものです。

その時は知りませんでしたが、あの時の給食は、食べ物がままならない日本の子どもたちのために世界の国が食糧支援してくれたものと後から知りました。特にカンボジアは戦後賠償請求をどの国よりも早く取り下げ、お米を無償援助してくれました。

時代は流れ、日本は高度成長期を経て見事復興、いち早く先進国の仲間入りを果たしましたが、カンボジアはむしろ大戦後の方が悲惨で、ポルポト政権による圧政、その後の内戦で国はすっかり疲弊してしまいました。

そんな中、機会がありまして1995年、カンボジアを初訪問しました。内戦こそ終結していましたが子どもたちの惨状を目の当たりにし、衝撃を覚えました。地雷で手足を無くしたと思われるいたいけな子どもたちが、世界遺産アンコールワットの参道に並び、物乞いしていたのです。

見てしまった者の責任から、それがきっかけとなり私はカンボジアの子どもたちの支援活動を開始しました。その背景には、私が子どもだった頃に食糧援助してくれた、カンボジアの人々に恩返ししたい気持ちがありました。

あれから27年が経ちました。カンボジアも経済成長し、子どもたちは学校に通える態勢ができましたが、へき地に暮らす子どもたちにはまだ、経済成長の恩恵が届いていないようにも思えます。このたびの社会貢献者表彰を糧にし、老体に鞭打ちもう少し頑張ってみようかと思う昨今です。



▲井戸の贈呈式



▲クメール教育里親基金



▲トイレ棟の贈呈式



▲学校の竣工式



▲国内のイベントに参加



▲児童養護施設「夢ホーム」



▲カンボジア訪問旅行



▲インドの子どもたち

NPO 法人 ダルク女性ハウス



施設長
上岡 陽江

東京都

薬物依存症女性の回復と自立を支援する日本で最初の民間施設。1991年に上岡陽江さんをはじめ数名の回復者が設立した。当時、アルコール・薬物など依存症の回復支援施設には男性向けのプログラムしかなかったことを憂慮した上岡さんは「女性には女性に特化したプログラムが必要だ」と、回復とは単に薬物を止めるだけでなく、地域の中で安心して豊かに暮らせるようになることと考え、ミーティングを中心としたプログラム、また内職作業、布製品の製作を行う自立訓練施設・就労継続支援B型施設「フリッカ・ビーウーマン」、宿泊型のリハビリテーション施設「いこいの家」を通じて、精神・身体両面へのサポートと社会的自立への手助けを行う。薬物依存症の女性の多くは身体的、精神的に暴力被害を受け、心に傷を負っている。そうした女性たちのトラウマをやわらげ、女性たちが主体的に考え行動していけるように導く。生理・妊娠・出産・更年期の心身の変化や障がいを持ちながら子どもを育てることの困難さなど、女性特有のニーズにそった支援を切り開き実践している。

(推薦者：日本アノレキシア・プリミア協会 (略称：NABA))

「スタッフの燃え尽きに配慮して施設運営をしていきたい、利用者の安全のために」

このたびは、社会貢献者表彰を賜りまして、誠にありがとうございました。長年苦勞してきたスタッフたちと表彰の場に参加できたことを心から感謝しています。

ダルク女性ハウスは1991年に設立し今年で31年になる東京の下町にある女性の薬物・アルコール依存症のリハビリ施設です。私たちが一番大切にしているのは「安全」です。決して大きな施設は作りません。依存症の女性たちの80%が暴力の被害を受けています。支援として重要なのは「安全」という経験で、そのためにスタッフたちが長い時間をかけ伴走しています。

特に子育ての支援は暴力のない日常を味わったことがないメンバーたちに「ハラハラしない一日」を一緒に作っていくことです。子どもたちの進学やそのお祝い会と一緒に味わうこと、運動会に参加すること、お弁当を初めて作ること、保護者会に参加することしないこと、20歳の成人の日を祝うこと……などなど。

メンバーたちにとって普通の生活を一人で味わうことは結構大変なのです。選挙の赤い封筒をドキドキしながら一緒に開けて、立候補者のお知らせを辞書を使いながら読む。私たちはそんなことを今日もやりつつ、当たり前の日を過ごしています。

そしてとても大切なことですが、日常のなかで暴力は必ず起こります。ダルク女性ハウスの理事会はこの31年間、暴力に関して「すぐその日のうちに対応する」ことを第一の方針とし活動してきました。暴力を受けて逃げてきたメンバーが施設やその界限で再度暴力に合わない、再現させない。DVで逃げてきたメンバーがいたら、そのメンバーの安全を最優先にします。スタッフたちは、初めての面接でどんなに理屈に合わないことでも、必ずメンバーの訴えに耳を傾けます。自分達もメチャメチャな

時に付き合ってもらった経験がありますから。そしてもし利用者が外部で暴力を受けたならば、すぐ理事に報告し夜には理事会の方針が決まり動いていきます。なぜなら被害を受けた人の手当、身体的な手当、精神的な手当は早ければ早いほどいいからです。加害側となる人たちにとっても早い対応が人生の再建を早めます。もう30年も一緒に活動しているので、理事たちも動く役割が決まっています。今まで一度だけ、被害者の利益をめぐって対立したこともありますが、情報が少なかったためにきちんと判断ができていなかったことが後になって分かりました。

今年私は65歳になりました。まわりのスタッフたちや関係者にハラスメントしないことが今、一番の課題となりました。(難しい)



▲お散歩プログラム



▲自分の取り扱い説明書



▲ダルク女性ハウスデイケア



▲仲間



▲表現プログラム「回復かるた」



▲作業所製品販売

堀口 力



樹木医

広島県

1985年から広島の被爆樹木の保存、啓蒙、研究協力を行っている樹木医。広島市と協力しながら、被爆樹木に人為的に手を加え過ぎないようにしながら樹勢を回復する措置を行う。樹木の回復する力を活かす手法に定評がある。樹木の健康診断、危険度調査などのモニタリングも行っている。またボランティア活動として「被爆樹めぐり」を定期的で開催し、市民はもとより、県外、海外から広島を訪れる人々に、被爆樹木の案内や歴史、特徴を説明するほか、写真家や映像家、画家、作家などのアーティストの要望にも応え、ガイドやレクチャーを実施している。グリーン・レガシー・ヒロシマ・イニシアチブにも参加し、世界中に送り届ける被爆樹木の種取りを主導、種の下処理などを行っている。被爆樹木の大切さ、緑の重要性を広く世界に伝え、広島之宝である被爆樹木を守りたいと切に願って地道に活動が続けている。

(推薦者：特定非営利活動法人 ANT-Hiroshima)

私は広島の前爆で生き残った樹木を守る活動を樹木の専門家として36年間続けています。

広島は77年前の人類史上初の原子爆弾により廃墟となり原爆砂漠の中で75年間は草木も生えないといわれましたが、その後、真っ黒に焼け焦げた樹木から緑が芽吹き人々に生きる勇気と希望を与えてくれました。

被爆樹木は破壊され再生し未来に繋がる広島復興のシンボルであり広島の前爆後の緑は被爆樹木からスタートしました。

保存は広島市に協力しながら、人為的に手を加え過ぎない治療を公開で行っていません。

これまでボランティア活動として被爆樹巡りを定期的に行い参加者に被爆樹木の特徴や歴史を説明しています。また外国の人や県外の人からの要望にも応じて被爆樹ガイドや、写真家、映像家、画家、作家、などの芸術家の個人的希望による被爆樹木の案内や説明を実施しています。最近では修学旅行の平和教育の中で被爆樹木の生命力、メッセージ性に期待が高まっています。

グリーン・レガシー・ヒロシマの会員として被爆樹木の種を世界に送るボランティア活動を行っていますが、この活動を通じて2014年エチオピアの国連アフリカ本部での「平和の森」式典に参加、国連職員に被爆樹木のレクチャー等を行いました。2017年にはスイスの国連ヨーロッパ本部から招待され当時の潘儀文国連事務総長と被爆樹木2世苗の植樹式に参加。2019年にはモスクワ大学内の日本センターでの被爆樹木の植樹式典に出席することができました。

平和首長会議（加盟8000都市）や国際ロータリークラブとも協力して国内外の希望都市に被爆樹木の種を送っています。これら被爆樹木2世が国内外で大きく育ち、平



和の伝承の一役を成して人々の生活に寄り添ってくれることを望んでいます。

今後の活動については、被爆証言者が減少した今日、生きた被爆遺産である被爆樹木はますます重要性が大きくなります。

この歴史的に価値のある被爆樹木を樹木専門家として今後とも守って行きたいと思
います。

好きな事を長く続けてきて、今回この様な立派な賞を頂けたことに深く感謝申し上げ
ます。



▲被爆樹木公開治療



▲市民に被爆樹木案内



▲ノルウェーからの視察団に被爆樹木ガイド



▲トルーマン大統領の孫に被爆樹木贈呈



▲ジュネーブで国連事務総長と



▲ジュネーブ国連事務所での被爆樹木の植樹

NPO 法人 コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ



理事長
佐光 正子

東京都

世田谷区駒沢エリアで、精神障がい者の孤立や栄養状態を心配した3人の有志の食事会から始まり、障がいのある人もない人も、子どもも高齢者も若者も、すべての人が地域で支え合って暮らす社会を目指す任意団体として1994年に発足した。1999年に現在代表を務める佐光正子さんが活動に参加し、DVなどの暴力被害に関する活動が加わった。2003年にNPO法人の認証を受け、地域福祉事業、相談援助事業、介護事業の3つの柱で活動している。介護事業は、5人のケアマネジャーが毎月100～150人のケアプランを作り、在宅生活を支援している。地域福祉事業は健康体操や手芸、書道教室などの開催から、お祭りなどを通じた地域の町会や他団体との連携、また特定の枠を作らず、誰でも利用できる居場所「オアシス」を運営し、炊き出しや子ども食堂なども行っている。相談援助事業ではDVをはじめ暴力被害者の回復と地域での生活再建を支えるため、相談、心と体のセルフケアの場の提供、ステップハウス（入居受け入れ）の運営などを行っている。コロナ禍でますます必要とされる「つながり」を居場所を通じて継続し、目の前の困りごとに寄り添う姿勢を貫いている。

（推薦者：認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ
代表理事 正井 禮子）

この度は社会貢献者表彰をいただき、心から感謝申し上げます。

30年にわたりDV被害女性と子どもへの支援に取り組み、DV被害者支援のモデルとして尊敬する「ウィメンズネット・こうべ」の正井さんより推薦いただきました。

多様な社会課題に対してご尽力されている皆様と一緒に受賞させていただき大変光栄でした。また、大先輩のダルク女性ハウス、性的搾取の問題に力を注ぐNPO法人ばっぷすの皆さんと同席させていただきました。同じ地域で活動する藍工房さんともお会い出来、コロナ禍で交流がままならぬ中、大切な機会となりました。

ウェーブの活動は、精神障害を抱える方の食環境を心配した3人の有志が食事会を開いたことから始まりました。誰もが排除されず、孤立せず、尊重される地域を目指して活動しています。2003年にNPO法人格を取得し介護事業を開始。DVに関する相談事業を区から受託、民間団体として当事者目線に立った活動をスタートしました。

コロナ禍にあって、時間の経過とともに生活困窮、DV、児童虐待、女性の就労など潜在的な問題と格差が浮上し重複した問題を抱えた人が急増しています。

子ども食堂、子どもの居場所、定期的な炊き出し、生きづらさを抱える女性たちの「オアシスに夢をのせて」などが「オアシス」を使って実施されています。オアシスでは、ボランティアさんの作る家庭料理の定食ランチが日替りで食べられ、高齢者、学生、暴力から離れた女性、近隣の方等、幅広い年代の方が何気ない会話を楽しみ交流しています。必要に応じて情報提供や相談ができる場にもなっています。

暴力被害を受けた女性たちの支援として居場所、サポートグループ、心とからだの

セルフケア、暴力から離れた後、次の一步を踏み出すステップハウスも順調に利用されています。

私たちウェブの活動の目的は、DVはじめ様々な問題は個人の問題ではなく、社会の問題なのだということを行行政、地域住民と共有し、こうした問題を生まない社会へと変化することです。ですから地域の方への理解を深め一緒に考える地域ネットワークづくりに力を入れており、子どもの虐待についての研修会（全5回）や地域での支援を育むオンライン講座（全4回）を実施中です。

困難や課題も山積みですが、今回の表彰はとて大きな励みになりました。

つながりあいながら、お互いさまと助け合って、今を生き延びる支えになりたいと活動を続けていきます。



▲むらさき屋チラシ



▲ミモザリーフレット



▲会報 おおなみこなみ



▲子ども食堂 のり巻き



▲炊出し



▲オアシス WS 風景

公益社団法人 隊友会 東京都隊友会 医療支援部会



東京都

退官した自衛官及び、予備自衛官により構成される公益社団法人隊友会は全都道府県にあるが、医療支援部会は衛生職種 技能公募 予備自衛官有志会員15名で2014年に東京で発足した。当初は災害ボランティア活動を目的として設立したが、その後は各種団体が主催するマラソン、駅伝などのスポーツイベントや戦没者慰霊祭などの様々な行事において救護支援を行っている。災害時には自衛隊との連携が可能で、巡回診療や衛生指導など素早く小回りの利いた医療活動ができることで評価されている。被災地には1週間の短期から、1ヵ月程の長期駐留になることもあり、その間は本業の医療機関での仕事を代理の医師に任せて、自費負担で現地に向かう。会員はそれぞれの職場で医療従事者として勤務しながら有事に備え、常に即座に対応できる体制をとっている。

(推薦者：公益社団法人 隊友会 理事長 折木 良一)

代表
白須 一也

現在、世界ではウクライナにおける戦争や武力を背景とした現状変更の目論見、それに伴う世界経済の混乱、食料危機、国際秩序の乱れなど、混沌とした状況下に置かれております。

この様な利己主義、不寛容の蔓延る時代の中で、社会貢献支援財団より私たちの活動が評価されたことに対して、大きな喜びを感じると同時に、今後の活動に対する責任の重さをも自覚させられている次第であります。

同時に、今日まで私たちのボランティア活動に賛同、お手伝い頂いた「隊友会医療支援部会」の会員の皆様、及び御支援いただいた関係者の皆様に、この場を借りて心より御礼申し上げます。

そもそも私のボランティア活動は、阪神淡路大震災における、西宮体育館救護所での医療ボランティアから始まり、近年は本業の休暇を利用し、他のNPO団体の実施する東南アジアにおける医療活動に、あくまでも個人的に参加するスタイルで携わって参りました。

その様な中で、今回の表彰のきっかけとなった「隊友会医療支援部会」を立ち上げた契機は、東日本大震災の折り、私も登録していた衛生職種公募予備自衛官の仲間から、有事の際に専門技術を生かし、かつ機動性のあるボランティア活動ができる場所が欲しい、との要望の声が上がったことです。自衛隊の外郭団体である公益社団法人「隊友会」の中に医療関係者を中心とした「隊友会医療支援部会」を創設致しました。

現在迄「医療をもって国民と自衛隊の架け橋たらしめる」をモットーに、有志を募り以下の様なボランティア活動を計画し実施して参りました。

(1) 災害時の緊急医療活動

- 関東東北豪雨災害
- 熊本地震災害
- 西日本豪雨災害
- 千葉県豪雨災害



▲災害医療支援活動 熊本地震災害支援熊本市北区

(2) 大規模イベントにおける救護活動

- 富士登山駅伝競走
- かすみがうらマラソン／国際ブラインドマラソン
- 東京2020 近代五種競技



▲災害救護活動 東日本豪雨 災害救護 上総市

(3) 東日本大震災に伴う原子力災害復興支援

- 相馬野馬追救護活動
- 除染作業員に係る職場衛生管理



▲自衛隊支援活動 伊豆山土砂災害 熱海市内自衛隊宿営地

(4) 戦没者慰霊行事に伴う救護活動

- 終戦の日 靖国神社
- 特攻隊員戦没者年次法要 世田谷観音



▲戦没者慰霊支援 終戦の日 靖国神社救護

(5) 災害派遣自衛官に対する支援・激励活動

- 熱海伊豆山土石流災害
- 熊本地震災害
- 西日本豪雨災害 等々



▲大規模イベント救護活動 横須賀マラソン救護

新型コロナウイルス感染症の流行により制限されていた社会活動も、紆余曲折を経ながら徐々に再開の方向で動き出しております。

私達「隊友会医療支援部会」は、これからも医療を必要とするところに、地道で息の長い支援を継続して行くことが、私達の存在意義であると思い、活動して行きたいと思っております。



▲大規模スポーツイベント救護活動 富士登山駅伝競走 救護活動 富士山 須走口 大砂走り

NPO 法人 スペース海



代表
新田 恒夫

千葉県

不登校や障がいのある子どもの居場所、学びの場を運営している。予備校の講師をしていた新田恒夫さんが、当時から不登校の子どもや親の会とも関わるうちに、学校でも家でもない、子どもたちの居場所づくりを始めることにした。1991年3月にフリースペース海を開始。3年後現在の名称に変更後、2001年にNPO法人に認証された。「蘇我教室」と「西千葉教室」の2教室に約70人の子どもたちが在籍している。教室は完全個別化され、マンツーマンで子どもに丁寧に対応する。子どもたちは週1回、事前に時間を決めて教室に訪れ、本人の希望することを新田さんと一緒に行く。不登校の子は自信を失くし、空っぽの状態。学校へ行っているかいないか、ということが重要なのではなく、子どもが元気であるかどうかが大切で「スペース海」は子どもたちが自ら動き始めるエネルギーを蓄える場所であり、伴走し、ゆっくり見守る場所。活動を始めて30年を迎え、関わってきた子どもたちや親たちから学んだことを今不登校で悩む人たちに伝えたいとYouTubeに「不登校チャンネル スペース海」を開設した。

平成3年から不登校支援をスタートして、30年が過ぎました。その間、不登校の子どもを取り巻く状況には大きな変化がありました。私が活動をスタートした年には、風の子学園事件がありました。また、それ以前に戸塚ヨットスクール事件もありました。不登校の子どもたちが訓練と称して、体罰を受け、命を奪われた事件でした。それらの事件の背景を考えたとき、問題はそれぞれの施設責任者の個人的な資質だけにあるのではないように思いました。

活動を開始した当時、学校に行かない、行けない状態は登校拒否と呼ばれていました。登校拒否という言葉の成り立ちの詳細は分かりません。けれども、学校に行かない、行けない状態を子どもが「登校」を「拒否」している状態と受け止めていたのだと思います。問題なのは子どもで、学校に行けるようにしなければならないと考えられていました。実際に教育センター等の相談機関では「学校に戻す」ことを強く意識する指導が行われていました。そんな時代に不登校支援をスタートした私は、学校に行かない、行けない子どもはダメな子どもでも、悪い子どもでもない、ただ、消耗してエネルギーをなくしているだけという立場を取り、子どもと親に寄り添う支援を心がけました。

活動理念に大きく影響を与えたのは長女の子育てでした。長女は今年、38歳。重度の知的障害があり、言葉はありません。幼いころは睡眠障害もあったので、子育てには非常に苦労しました。けれども一方で、娘の子育てにはたくさんの学びもありました。娘は障がいがあるだけでなく、中学3年の時に心臓病になりました。そのとき、私の恩師は「娘さんには親孝行させなければいけないよ」と教えてくれました。私はその言葉の意味がすぐには理解できませんでした。「この子に親孝行させるにはどう

したらいいですか」と尋ねました。「親孝行とは子どもが親を喜ばせること。親の方に目を向けると、子どものしたことを喜ぶことが親孝行。親が子どものことを喜んであげることが大切なんだ」と教えてくれました。

子どもがつまずいても、子どものいまがどのような状態でも、子どもの中にプラスを探し続けることが子どもの可能性を拓くのだと教えられました。今回、社会貢献者表彰を受け、喜びと共に責任も感じています。今後もいままでの経験をもとに、子どもの中に喜びを見つける子育て、喜び探しの子育てを発信していきたいと思っています。



▲スペース海ニューヨーク作品展・障がい者施設交流会



▲スペース海フランス作品展・障がい者施設交流会



▲個別学習指導風景



▲YouTube 番組紹介「不登校対応の学び」



▲YouTube 番組紹介「不登校経験者との対談」



▲YouTube 番組紹介「不登校の親との対談」



▲YouTube 番組紹介「不登校支援者との対談」

一般社団法人 リーチ奨学育英会



代表理事
高橋 利一

東京都

児童養護施設を退所後、大学や専門学校への進学を選んだ子どもたちを支える目的で2016年に設立された法人。社会福祉法人至誠学舎立川で長きにわたり児童福祉に携わってきた高橋利一さんが、定年退職後に創設し代表理事を務めている。施設を措置解除され退所後、公的支援が絶たれる子どもたちが進学するには、住居を借りる、生活費を稼ぐといった学業以外の負担も強いられ、それを補う援助が十分でないことを痛感していた高橋さんは、社員寮として使用されていた建物を、私財を投じて購入し、「コレクティブハウス国立」に改装した。5名が奨学金を受けながら入居し、個人生活を大切にしながら共同のリビング、キッチン、相談室を備え、お金の使い方や炊事、洗濯などの生活力を夫人の久美子さんの力も借りて習得する。会ではパソコン教室や、マナー教室を兼ねたセミナーの開催も行っている。電話や対面による相談も受け付けており、一室は緊急避難のシェルターに充てている。また、施設退所者が“実家”として訪れてくつろげるように「サロン府中の家」も運営している。コロナ禍にあるが今年から北海道富良野の農場主と農業福祉研修所を設け、施設出身者で農業経営者を養成する。

(推薦者：新宿区更生保護女性会 会長 坂本悠紀子)

この度は当法人のこれまでの活動についてご評価をくださり表彰式及び祝賀会を開催していただきまして誠にありがとうございました。コロナ急増のなか、日々の活動に明け暮れする中でこのような機会をいただき身に余る光栄でございます。

私どもの仕事には児童養護施設を退所し、社会的に自立をしていく子どもたちがまだまだ支援を必要としていると判かっているながら、児童相談所の法に従った措置解除によって十八歳または二十歳で衣食住及び学業に関わる資金を、自らの働きで得ながら社会に自立することに困難さがある事に悩んでおりました。私は定年後、社団法人を立ち上げ思いを共感くださる方々の協力を得て今日まで施設出身者の大学等への進学や社会人として働く上で人間関係、会社の組織に馴染まない子どもたち、また施設入所以前から連鎖している複雑な家庭状況、虐待、貧困、高校中退、結婚、離婚、金銭問題などの相談や心理的支援としてカウンセリングだとか医療や福祉機関の連携など自立支援を続けてまいりました。

社会的法制度は充実しつつありますが、特に後ろ盾のない子どもたちの将来に対する不安を拭うことができません。制度による支援はそれぞれ公的責任として保証をされていますが、児童相談所の判断により施設を退所することは公的支援がなくなることで、施設在籍中に解決すべきことが十分できないまま年齢によって打ち切られていくことは十分に公の責任を果たしているということではないのです。本来、戦争や事故や虐待など他者から受けた被害と国が憲法で保障している一人一人の子どもたちの権利擁護が、安心安全な養育の場であるはずの家庭において親や社会から受けた望ましくない養育とは異なるわけで、一人ひとりにあった権利の保障があっただけ

す。

そうしたことから社会的に自立するということは、子ども自身が自信を持って社会の一員になれる環境を用意することが社会の義務であり、おとなの良心でもあると思います。私たちは施設の内容を知るものとしての思いも含め、一人一人の施設出身者に手を差し伸べてきましたが、必ずしも対象となる子どもたちすべてに満足行く支援ができたとは思いませんし、民間資金の限界もあります。しかし行動する中に子どもの思いを私たちの想いとして支援する個人や団体の方々の協力を得て、将来良き社会人として、そして日本の国を支える人的パワーとして成長していく姿を見たとき、私たちの活動の意義あることを確認します。この度の御励ましと副賞は当法人の新たなプロジェクトの資金として使わせていただきます。施設卒園生の夢の実現としての新たなプロジェクト、北海道富良野における施設出身者による農業と福祉の研修所を立ち上げました。「日本の農業は我々の力で」二人の施設出身者が東京での仕事を辞め北海道の農場に就職し励んでいます。いずれ仲間を呼び集め、これからの若い農業従事者が働ける働き方改革、環境を整備等も考えています。地元の行政や大学と連携し、農業福祉研修所での実習を通して農業を学び、農場を基盤とした宿舎や農産物の加工工場などを整備し新たな街づくりに発展することを目標に努力する所存でございます。

ご厚情に改めて御礼を申し上げます。



▲コレクティブハウス国立 中古の社員寮をローンで買いました。施設出身者の大学生が入居しています。一部はシェルターになっています



▲日本社会事業大学で講義をする高橋教授



▲北海道の農場で働く青年とアジアから来た研修生と



▲コレクティブハウス前で学生と



▲ひとり暮らしの食生活 講師は栄養士の久美子理事

小笠原 紀子



茨城県

茨城県下妻市には約2,200人の外国人が暮らしているが、まだまだ地域に受け入れられていない。2011年頃常総市内で居酒屋経営をしていた時、隣はスリランカ人が営業しているスリランカ料理店で外国人に少々抵抗があったが、話をするようになると同国の歴史や文化、人柄に惹かれた。そのうち役所の手続きや病院の手配などいろいろな相談に乗ることが多くなり、このままでは思うようなサポートができないと仕事を辞め、彼らがいづつも集える場所があればとスリランカスパイスや野菜を売る店を始めた。仕事がなくなったスリランカ人と一緒に野菜作りをはじめると、事情を知った農家の人がビニールハウス畑を無料で貸してくれた。これまで10年程ひとりで支援をしていたが、2021年に活動に共感してくれた人と、任意団体「しもつま外国人支援ネットワーク TOMODACHI」を設立した。活動は、日本語教室（毎週木曜日）、サロン（毎週日曜日・日本語学習・生活サポート他）、みんなの食堂（月に2回。外国人が母国の料理を作ったものを食べてもらう）をどれも無料でやっている。外国人に寄り添い、多様性を認め合い共生する社会の実現に取り組み活動を続けている。

（推薦者：萱原 於李栄）

私が居酒屋を開業していた約十年前、店の隣にあったスリランカレストランのコックさんたちとの出会いが、私の外国人支援のきっかけです。夕方店に着くと、彼らは店の横の小さな畑に水をまきながら私に話かけてきます。肌が黒くカタコトの日本語で話しかけてくる彼らに、ただ会釈するだけの私。英語ではない言葉で会話をしている彼らと関わりたくないと思う気持ちと彼らを知りたいという気持ちが入り混じっていました。

そんな私の気持ちなどおかまいなしに彼らは毎日私に話かけてきます。毎日にこやかに話しかけている彼らが気になりだし、店の看板に書かれている「スリランカ」が気になりだしました。インドの下にある北海道の80%しかない小さな島国。第二次世界大戦後、日本がスリランカ大統領の演説により救われたこと、その小さな国から来た人々は、決して裕福ではなく、家族と離れ、国に残してきた家族のために、誰も頼る人がいない国で、同胞同士が助け合いながら生きているということを知りました。

スリランカ人の約70%は仏教徒。とても信心深い人々で、休みの日にはお寺にお参りに行きます。満月の日は、会社も学校もお休みになり、みんなお寺にお参りに行きます。ダーネやダンサラといってスリランカの人々は仏教の「施しをして徳を積む」という教えを信じ、「できる人ができない人を助ける」のがあたりまえの行為だと教えられてきました。食事ができない人がいたら、食事をあげるのは当たり前。困っている人がいたら助けるのが当たり前。私が思い荷物を持っているとすぐに手伝ってくれる。

「キャワダ？」これは食べることを一番重要視しているスリランカの人にとって

挨拶以上のもので相手を思いやる質問。または欠かせない言葉です。「食べましたか？」私が一番最初に覚えたシンハラ語です。こんな素敵な挨拶をする国の人、親を大切に、子どもが大好きで優しい人たち。知れば知るほど、私はスリランカの人々が好きになっていきました。「相手を知ること」の大切さを知りました。知らないから苦手なだけだった。「外国人が怖い」というのは知らなかっただけだから。少子高齢化でたくさんの外国人がお隣さんになっている今、お互いの文化を知ることの大切さをたくさんの人に知ってもらいたい。

スリランカの人々から教えてもらった「できる人ができない人にしてあげたらみんなが幸せになれる」ということを軸に日本人にも、外国にルーツのある人々にも幸せになるお手伝いをしていきたいと思います。



▲スリランカ人達と始めたスリランカ野菜の栽培



▲お花見 着付けとお茶会



▲誕生会



▲外国人も誰でも食べれる『みんなの食堂』



▲日本語教室



▲防災イベント

社会福祉法人 藍



理事長
大野 圭介

東京都

1983年、創設者の竹ノ内睦子さんは障がいのある知人の「私も仕事がしたい！」という一言を受け、日本の伝統工芸を世界に伝える仕事を一緒にしたいと、世田谷区若林に6畳一間の間借にて藍染めの工房「藍工房」を設立。以来、2015年の大野圭介理事長就任後も『一人ひとりの夢の実現を目指す。その力を世の中のために活かし、共生社会を目指す』という理念のもと、精神・知的障がい者の地域生活定着促進のための就労の場を提供。将来の雇用を生むための就労継続支援B型事業所「ファクトリー藍」では藍染や織り、刺し子製品などを制作し下北沢の直営店で販売、「アンシェーヌ藍」は三軒茶屋にて障がい者が働く洋食レストランの運営やキッチンカーでランチ販売。生活に関する支援を行う共同生活援助事業「ガーデン藍Ⅰ～Ⅴ」特定相談支援事業所「コンシェルジュ藍」を運営。障がい者の可能性を引き出し、彼らをプロデュースするという立場で、洗練されたものづくりを行い、一人ひとりが精神的・経済的に自立し、地域の一員として共に生きる共生社会の実現を目指している。
(推薦者：社会福祉法人 藍)

この度は、社会貢献者表彰式典におきまして大変栄誉ある賞を賜り心からお礼申し上げます。授賞式で安倍昭恵会長にお会いできるとは思っておらず、本当に感激で胸が一杯になりました。

さて、社会福祉法人藍は1983年に創業者である竹ノ内睦子が裸一貫で立ち上げた障がいのある方々を支援する団体で、私（大野圭介）が竹ノ内から事業を引き継ぎ早いもので7年が経ちました。現在は60名の障がいのある方々が藍染・刺子・織を制作、販売している就労継続支援B型事業所 Factory 藍やレストランアンシェーヌ藍及びグループホームを利用しています。

地域で地道に活動を続けてきた私共に転機が訪れたのが2013年のことです。総理官邸で行われた「安倍総理と障害者との集い～共生社会の実現を目指して～」というイベントに幸運にも私共アンシェーヌ藍がデザートを参加者の皆様にサーブするという機会を与えて頂きました。うきうきして利用者さんと総理官邸に出かけたのを昨日のことに覚えています。このイベントで総理（故・安倍晋三元首相）にお会いして、利用者みんなが「総理、ぜひ私たちのレストランに食べにきてください」と伝え、総理は優しく微笑み「そうね。三軒茶屋だね。今度行くね」とおっしゃってくれました。もちろんただの社交辞令だとは思っていましたが、その日の夕方総理の秘書から店に一本の電話が入りました。「総理が来月のお母様の誕生日会をそちらで行いたいそうです、予約できますか？」と。電話が切れた後、みんなと狂喜乱舞で喜びました。まさか一国の総理大臣が当店に来てくださるとは夢にも思わなかったのです。

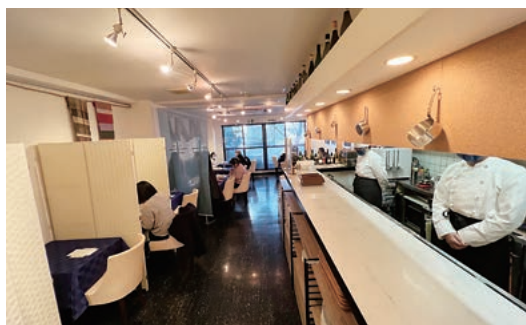
総理ご一行様が来られた夜は本当に格別の日でした。みんなドキドキして「オレ、

総理にありがとうって声掛けられた、感激だ」とか「私、総理大臣にメインディッシュをサーブしちゃった」と大興奮でした。総理夫妻が皆にとっても優しく丁寧に接して下さった情景が今でも目に焼き付いています。

私は恥ずかしながら政治に疎い人間で政治とは何なのかよくわかっておりません。でも「活力とチャンスと優しさに満ちあふれ、自律の精神を大事にする、世界に開かれた、美しい国」を目指すという「想い」は理解できます。私も自分が生まれ育った国を誰がみても「美しい国」であってほしいと願っています。世田谷の小さな法人ですが、皆と希望をもって、「美しい国」になるべくこれからも共生社会の実現を目指して地道に活動を続けていきたいと思えます。このたびは、本当にありがとうございました。



▲下北沢にある Factory 藍ショップ



▲障がい者の方中心のレストラン営業の日アンシェーヌ藍フロア



▲藍染作業風景



▲大傑作の藍染ワンピース



▲調理補助を障がい者の方が行っているアンシェーヌ藍料理



▲藍染作業風景

NPO 法人 ぱっぷす



代表理事
金尻 カズナ

東京都

主に性的搾取とデジタル性暴力（画像や映像を元にした性暴力）の被害に遭っている人たちの支援活動を行っている。2009年に女性支援の団体として啓発活動を開始、2012年にデジタル性暴力の被害相談を受けたことで、アウトリーチ活動と相談支援活動を本格化させた。新宿歌舞伎町でのアウトリーチでは主に若い女性に向けて啓発や情報提供を行う。潜在的な被害者を見つけ相談に繋がることもある。電話、ソーシャルメディアなどに相談窓口を設け、社会福祉士、保護司、心理カウンセラーを含む相談支援チームが専門の視点から相談者をサポートする。また、代表の金尻カズナさんを含むネットワークエンジニア・システムエンジニア主導のもと、インターネット上に拡散した性的画像や映像の削除要請、投稿者の特定、証拠保全などを行う「デジタル性暴力被害者支援センター」の運営も行っており、多言語スタッフが在籍していることで多言語での相談や海外ポルノサイトなどへの削除要請なども行うことが出来る。社会の仕組みを変える取り組みとして、学校などへの出前講座の開催や政策提言などのアドボカシー活動も行っている。

（推薦者：小早川 明子）

第57回社会貢献者として、NPO 法人ぱっぷすの活動を表彰して頂きまして誠にありがとうございます。これまでぱっぷすの活動にご支援とご協力いただきました多くの皆様にも心より感謝を申し上げます。

私たちの活動は「ポルノ被害と性暴力を考える会」として2009年に始まりました。2017年にNPO 法人化し、「性的搾取に終止符を打つ」というミッションを実現するためにさまざまな活動を行っています。具体的には、デジタル性暴力やAV業界・性産業などで受けた困りごとの相談支援、本人の意に反して拡散した性的画像を削除する活動、アウトリーチ活動、アドボカシー活動、広報・啓発活動などです。被害を受けられた方の意思を尊重し、刑事事件化できる場合は法執行機関と連携し被害回復に努めています。これらの活動を通じて、性的搾取の実態について調査し、社会に広く伝え、社会課題の解決を求める啓蒙活動を続けています。

ぱっぷすに寄せられる被害相談は年々増え続けており、2020年度は281件だった相談が2021年度には644件も寄せられました。スマートフォンの加速度的な普及によって、子どもの頃からSNS機能の付いたアプリを利用することができます。それに伴って、SNSを用いた性的搾取・デジタル性暴力の被害は後を絶ちません。SNSを通じて言葉巧みに子ども・若年層に近づき、その罪悪感・孤立感・羞恥心などを利用して関係性をコントロールする行為を「グルーミング」と言います。イギリス・ドイツ・韓国など諸外国ではグルーミングは法律で規制されていますが、日本では法的な規制がほとんどなく、グルーミング行為は野放しの状況です。わいせつ目的で子どもを手なづけようとする人々にとって“声かけ放題”の状態が続いています。社会が抱えるデジタル性暴力・性的搾取の問題は深刻です。私たちと一緒に考え、声をあげ、行動

するひとの輪を広げていきたいです。

2022年6月15日には「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するため性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特別等に関する法律」（AV出演被害防止・救済法）が成立、同月23日に施行されました。同法第3条1項において国はAV出演被害という性的搾取の問題について被害を認め、出演契約を無力化するルールが新しくできました。ぱっぷすでは、この法律を活用して被害を受けられた多くの方の回復に繋げる取り組みをはじめています。

ぱっぷすの活動は、活動に携わるスタッフ、関係する機関の皆さま、活動を応援して下さる個人・法人・助成団体の皆さまなど、多くの方々に支えられて成り立っています。厚く御礼を申し上げます。性的搾取・デジタル性暴力のない、より良い社会にしていくための活動に最大限取り組み、日本の社会福祉の向上に寄与していく所存です。この度は、本当にありがとうございました。



▲アウトリーチ活動



▲アウトリーチ活動



▲ぱっぷす業務の様子

NPO 法人 ウィメンズハウス・花みずき



理事長
富永 健太郎

神奈川県

1999年に「女性一人ひとりの生活を大切に支援したい」との思いから、女性カウンセラー5人で女性の無料電話相談室を開設し、神奈川県川崎市内で初めての女性専用シェルターを設立した。ドメスティックバイオレンス（DV）や居場所に悩む女性に寄り添い、相談業務や住居提供など様々な支援を展開している。設立から22年を迎え、これまで年間延べ400～500件の相談を受け、住居を提供し、1万人以上の「再出発」を後押ししてきた。プライバシーを守れるよう集団生活の利用形態を取らない住居の提供が特徴で、他の利用者へ気遣うことなく自分らしい生活を送りながら今後の行き先を探し、サポートを受けながら自立生活への準備ができる。女性だから、妻だから、母だからと我慢することがないように、女性に生まれて良かった、と思えるような男女共同参画社会の実現に向けて女性と子どもを主となる3つの柱（安全の確保と自立の支援、心のケア、講座や研修）で支援している。

（推薦者：公益財団法人 かわさき市民活動センター）

この度は、公益財団法人社会貢献支援財団より、社会貢献者表彰という輝かしい賞を頂戴し、誠に光栄に存じます。20余年にわたって私たちが行ってきた活動が社会に認められ、評価されたことの喜びをスタッフとともに分かち合っております。

さて、私ども花みずきは、1999（平成11）年、女性の電話相談から始まり、その後、女性と子どもの緊急保護を始めました。受け入れた実数は、約700人。利用延べ日数は13,000日を超えます。女性相談を受ける中で、私たちは、心理的なサポートのみならず、相談に繋がった女性たちの具体的な生活を支えること（生活の再建）が必要不可欠であることを認識しました。こうして一人を大切にする小規模なNPO活動が、現在の花みずきのもとになっていったのです。

花みずきでは、精神的・身体的に傷ついた、居場所や行き場のない女性を受け入れ、まずは安全で安心のできる居室を準備します。そして、彼女たちに「当たり前の日常生活」を提供できるように支援していきます。私たちの目指すところは、女性と子どもたちの「健康回復」です。本来あるべき「健康（心身ともに健やかであること）」を回復・促進し、本人らしい未来へと羽ばたいていくことができるように、24時間の支援をしています。私たちのこうした思いは、(1) 女性自立支援事業（緊急一時保護と生活再建・自立支援）、(2) 相談活動事業（電話相談・面接相談）、(3) 研修・啓発事業（支援のスキルアップや協力者への広報、地域交流）という主に3つの事業として結実し、現在に至るまで地道な活動を行ってきました。

花みずきは、開設当初より「誰もが安心して暮らせることを願い、一人ひとりの女性と子どもを大切にする社会をつくる」ことを目指し、それを実践してきました。それはわが国が目指す「男女共同参画社会」の実現に他ならない、と私たちは考えています。

表彰式典では、各々が信ずる理念と使命感のもとで、それぞれの取り組みに邁進している受賞者の皆様の姿を拝見することで、険しい道なき道を歩む勇敢な同志を得た気になり、俄然勇気が湧いてきました。そんな同志がいるからこそ、私たちが歩んできたわが道を信じてなおその道を歩むことができる、そんな気持ちになりました。今後も、女性支援を必要としている人たちがいる限り、自己研鑽に努めながらこの事業に取り組んでいきたいと思えます。



▲生活居室 奥は台所



▲スペース 親子で交流



▲親子でランチの準備



▲地域イベントで啓発



▲笑顔！20周年で関係者集合



▲電話女性相談受付中

一般社団法人 Social Compass



代表理事
中村 英誉

カンボジア

社会課題をアート・デザインで解決するため2014年に設立。カンボジアを中心に、ラオス、ミャンマー、日本などで活動し、各国政府機関や国際 NGO と共に教育・医療・ゴミ問題などをアニメーションを使った啓発動画や保健教育の動画教材、紙芝居などの副教材開発や絵本などを制作し、わかり易く伝えている。また、映像制作等を行うだけでなく、カンボジア、ミャンマー、ラオス、そしてアフリカのルワンダなどの途上国の子どもたちにアニメーションの作り方を教えるワークショップも定期的に開催し、最先端技術の教育を受ける機会がない途上国の学生に向けてオンラインでアニメーションワークショップを開催するなど、教育の場を提供している。2020年には文化支援団体からの支援を受け、カンボジア・タイ・スリランカを対象に、アーティスト育成支援事業「White Canvas (ホワイト・キャンバス)」を運営し、国や人種に関係なく優れた作品・アーティストが正当な評価を得ること、またアーティストを職業として活動していけるための対価が得られる新しい仕組み作りを行っている。

(推薦者：Education Support Center "KIZUNA"NGO)

この度は名誉ある賞をいただき、深くお礼申し上げます。

Social Compass は様々な社会課題をアート、デザインの力で解決したいという想いのもと、2014年にカンボジアで結成したクリエイターの集団です。カンボジアは1970年から約20年に及ぶ長期内戦により、社会基盤において多くの傷を抱えています。2000年以降は事実上の和平が成立し、急速な経済発展が進みました。しかしその一方で、教育や衛生、環境問題など未だに様々な社会課題が山積しています。これに伴い、多くの NGO や国際機関、行政、企業等が課題に取り組み、様々な活動を継続的に行なってきました。私たちはこうした取り組みを知り、より多くの人にアートやデザインの力で社会課題を伝え、解決する仕組みづくりができないかと考え、カンボジア人と日本人のクリエイターから成る団体を設立しました。

Social Compass はソーシャルセクターや行政、企業等と協働しながら、啓発動画やデザインの制作、また、クリエイティブ教育の一環であるアニメーションワークショップの実施やアートコンペティションの運営等を行なっています。とくに、公教育で美術教育が十分に行われていないカンボジアにおいて、創造性を育むクリエイティブ教育は今後の未来を担う若者にとって重要なものです。私たちは、団体の設立当初から継続してアニメーションワークショップを実施し、ゼロからモノを生み出すためのクリエイティブ教育を大切にしています。また、専門家や NGO と協力しながら、保健教育の映像教材や紙芝居などの開発も行い、様々な教育分野に関わる活動を行なっています。

現在、私たちの活動はカンボジアに加えて、ラオス、ミャンマー、タイ、スリランカ、南アフリカ、日本でも展開するようになりました。技術革新が急速に進む昨今、

私たちはどこにいても世界とつながることができ、世界中の人と一緒に課題に取り組める可能性があると感じています。今後も、社会課題に取り組む様々な国や人々と協働しながら、アートとデザインの力で課題に取り組んでいきたいと思っています。



▲White Canvas プロジェクト



▲カンボジアでのアニメーションワークショップ



▲プラネタリウムドーム



▲プラネタリウムドームでの上映



▲ミャンマーでのアニメーションワークショップ



▲環境イベント

認定 NPO 法人 アジアチャイルドサポート



代表理事
池間 哲郎

沖縄県

代表の池間哲郎さんが、1987年よりフィリピンを始めとする東南アジアの貧困地域での支援活動を単独で開始。1999年11月に任意団体として沖縄県沖縄市に事務局を構える。2014年には認定 NPO 法人アジアチャイルドサポートとなり現在に至る。2022年3月現在、カンボジア、ラオス、ネパールなど日本を含む11カ国で活動中。112校の学校を建設。井戸掘削にも力を入れ、計1,100本余が完成。その他、ネパールに女性自立支援センターを建設、インドでは10カ所のガリブリスクール（幼稚園）の資金援助。カンボジアでは2つの幼稚園を建設・運営、パラオでは高齢者ケアおよび昼食支援、そのほか橋の建設、福祉車両援助、トイレ建設、学用品や学生服の供与、奨学金制度など、多岐にわたる継続支援事業を展開。また国内での活動にも注力、東日本大震災、熊本大分地震など被災地への援助は現在も続けている。“国際協力”と“活動を通じた青少年健全育成運動”のふたつの理念を柱とする同団体の活動は、カメラマンの池間さんが開発途上国の子どもたちが懸命に生きる姿に胸を打たれ、自身の映像を駆使した4千回超の講演と2千回近い写真展等を通して「一生懸命に生きることの大切さ」を日本の子どもたちに伝え続けてきたからこそ、数えきれない賛同者の支援を得て成り立っている。

この度は、社会貢献者表彰式典にて大変榮譽ある賞を賜り心から御礼申し上げます。式典では他の受賞者の皆様の想いや熱意に触れ、ますます当団体の役割を意識いたしました。そして何より、受賞におきましては、当団体を支えてくださる皆様お一人おひとりが受賞されたものだと思っております。この場を借りて深く御礼申し上げます。

当団体は、代表理事である池間哲郎がフィリピンのゴミ捨て場であ会った少女の「わたしの夢は大人になるまで生きることです」という言葉から始まりました。

「一度でいいからお腹いっぱいご飯が食べたい」「今まで夢なんか一度も見たことがない、生きるのに精一杯だから」途上国の過酷な環境の中で暮らす子どもたちにとっては、生きることさえ当たり前でない現実に直面し、生涯子どもたちを支える活動に取り組むことを決意。

たったひとりで続けた10年にわたる支援活動を基盤として、1999年に任意団体を設立。数えきれないほど多くの皆様に支えられ、2014年には認定 NPO 法人となりました。

過酷な環境の中でも懸命に生きている開発途上国の人たちに対して、平和で安らかに暮らしていけるようお手伝いをすること。また、懸命に生き抜く人々の姿から命の尊さ、感謝の心、一生懸命に生きることの大切さを見つめ直そうと、日本の青少年健全育成に取り組んでいます。現在は企業や団体様からのタイアップ事業も増え、支援の輪が広がってきています。

これまでに、アジアを中心に11か国で井戸や橋の建設、女性自立支援センターや縫製工場の建設、高齢者福祉や災害復興など、何が必要とされているかを見極め支援を行ってきました。多岐にわたる活動の中で、教育支援にも力を入れています。食事も



ままならない貧しさゆえに、子どもでさえも大切な働き手となるため学校へ通えない子どもも多く、女の子は家事さえ出来ればよく学校へ通う必要はないと考える親もいます。

「教育は貧困から抜け出す第一歩」 どうすれば学校に通わせてくれるかと始めたのが学校給食。学業に否定的だった親たちも、一食分の家計が助かるのであればと通学を認めました。栄養不良も改善され、目を輝かせて将来の夢を語る子どもたちの姿に、大人たちの理解も深まり、村全体が教育に積極的になっています。他にも、一人でも多く教育の機会が得られるよう学校建設や学用品支給などにも取り組んでいます。

私たちは「最も大切なボランティアは自分自身が一生懸命に生きることを基本理念に、これからも支えてくださる皆様と共に邁進して参ります。

末筆ではございますが、貴団体の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。



▲カンボジア 地雷被害者訓練センター (池間哲郎撮影)



▲スリランカ他5か国で、地域に合った様々な形式の井戸を1100基超掘削・建築 (池間哲郎撮影)



▲カンボジアの幼稚園 子どもたちを預かる幼稚園が出来たため、父母等が安心して畑仕事ができるようになった (池間哲郎撮影)



▲ネパール マハンカール小中学校 (ACS事務局撮影)



▲ネパール 女性センター 女性をDVから守り、自立と歩む支援 (池間哲郎撮影)



▲学校建築 ラオスの小学校完成 合計5か国で114校完成している (池間哲郎撮影)

NPO 法人 潮騒ジョブトレーニングセンター



理事長
栗原 豊

茨城県

15年前、60歳だった栗原豊さんは依存症からの脱却を誓い、回復施設を退出後すぐに仲間と共に団体を設立。依存症の回復を支援する側になった。回復には、100人いれば100通りの方法があると、それぞれの症状や境遇に寄り添っていくうちに、共同生活用の寮、女性専用の施設をはじめ、これまでになかった、依存症を抱える老人の介護施設も設立した。

その回復施設がほとんど取組めなかった職業訓練や就労支援も始めたが、利用者は給料をギャンブルやお酒に使う事から、金銭管理を事務局で行い、立ち直り支援をするようになった。また就労支援で行う米作りでは、300名の利用者の1年分の食事を賄えるほどの収穫で、近隣農家の中でも規模は一番大きい。作物を育て収穫する喜びと、太陽の光を浴びて健康な心と体を取り戻す農業プロジェクトは依存症からの回復に確実な成果をもたらしている。刑務所でまもなく刑期を終える人も、この施設での更生を夢みて全国から集まる。また受刑者の高齢化により介護施設となりつつある刑務所の受け皿にもなっている。4階建ての会館には、心療内科、精神科を備え協力体制を整えている。

潮騒ジョブトレーニングセンターは、茨城県の南東部、由緒ある鹿島神宮の鳥居前町鹿島市で活動しています。薬物やアルコールなどのさまざまな依存症者の回復を目指して、居場所の提供と職業訓練に取り組む民間の依存症リハビリテーション施設です。

施設を立ち上げた経緯には、私自身の生い立ちが深く関わっています。昭和18年に私の父は戦死いたしました。そのため家族は離散し、私は両親の愛情を知ることなく育ちました。

少年時代から酒を飲み暴れ、周囲に反発し、不良への道へ突き進んで行きました。そして、吸い込まれるように義理人情の世界に入り込んでいくこととなります。肉親の愛情を知らずにいた私にとっては、そこでの疑似家族的なつながりが、とても居心地の良いものを感じられたのです。

しかし、そこで覚せい剤に手を出したことで、歯車が狂い出します。20年もの間、娑婆と刑務所を行ったり来たりを繰り返しました。ターニングポイントは、60歳の時でした。出所して直ぐに逮捕されて、また刑務所かと項垂れる私に、担当検事が裁量権を最大限に駆使して、とても寛大な処置をしてくださったのです。その条件は「ダルクに行きなさい」というものでした。処罰というよりも、そこに許しの心を感じ、私は初めて社会からの情を感じたのです。

その後、私は自分でダルクを立ち上げ、平成21年に潮騒ジョブトレーニングセンターと改称しNPO法人格を取得して活動を発展させてきました。

今までの活動を通して「人生はどこからでもやり直せる、生き方しだいで人はマイナスをプラスに180度変えていける」ということを実感することができました。そして、

今日の私を突き動かしているのは、あの時受けた許しの心を引き継ぎ、次の人につなげていくことが使命だという強い思いです。

だからこそ、表彰式での安倍昭恵会長が話された「表彰式のみなさんの活躍は安倍晋三元総理の掲げた『美しい国、日本』を支えている」というお言葉は大変深く胸にしみました。今回の表彰を受け、依存症で苦しんでいる仲間に、回復することで得られる喜びを知ってほしいという願いが、一層高まっています。

わかってほしいのです。薬物に振り回され、嘘を重ね、苦しみながら生きる必要のないことを。

分かち合いたいです。お酒ではなく、お茶の入ったグラスを握りしめて乾杯する幸せを。

この思いを伝え続けてまいります。



▲ミーティング風景



▲共同墓地



▲高齢者デイサービスでの交流



▲散歩プログラム風景



▲入学式



▲本部外観

一般財団法人 国際セラピードッグ協会



音楽家 創始者
大木 トオル

東京都

ブルースシンガーとして日本人初の全米ツアーを成功させた経歴を持つ、大木トオルさんが設立した、病院や高齢者施設などで動物介在療法に参加するセラピードッグの育成、普及、啓発等を行う財団法人。セラピードッグと共にリハビリを行うと、寝たきりの高齢者が歩けるようになったり、認知症で話せなくなった人が言葉を発するようになる、余命が長くなるなどの効果が現れる。1976年に渡米した際、セラピードッグの存在を知った大木さんは、日本でも導入しようと、訓練所や協会を設立した。ニューヨークから連れてきたセラピードッグと共に活動していたが、捨て犬の「チロリ」と出会い、自ら訓練して日本初のセラピードッグに育てあげた。同協会のセラピードッグは殺処分寸前で引き取られた捨て犬、または東日本大震災で被災し心身に傷を持った犬たち。大木さんが考案した45のカリキュラムを2年半かけて習得し、テストに合格した犬がベストを着用し出動できる。あるアメリカ人から「日本には犬のアウトピットがありますね。それが無くなるまで日本人のことは認めません」と痛烈な言葉を投げかけられた大木さんは、以来長年の働きかけを行い動物愛護法の改正に貢献。殺処分廃止の法律制定がされる日まで活動を継続する。

この度は、貴財団の社会貢献表彰をいただきまして心より感謝申し上げます。

(一財) 国際セラピードッグ協会では動物愛護の精神にたち、殺処分寸前の捨て犬たちを救助しセラピードッグに育成する活動を通して「犬・猫の殺処分廃止」と「人と動物の真の共存する幸せな社会」の実現に向けて活動しております。セラピードッグたちは現在、高齢者や障がい者、自閉症の子どもたちなどの心身のケアにあたり、認知症の進行緩和や心身の機能回復の補助をするとともに、皆さんに笑顔と生きる勇気をお届けし社会福祉に大きな貢献をしております。また捨て犬から日本初のセラピードッグ「名犬チロリ」を目指し多くのセラピードッグたちが社会福祉の現場で活躍しております。

3年以上に及ぶコロナ禍の中で、世界中の人々が自国の医療の現実を知り、命の尊厳を今一度考えるようになりました。それと同時に私たちは犬・猫などの動物の命のあり方と幸せに生きていく「共存」を真に考えなければなりません。そして今こそ日本は殺処分廃止を現実にし、世界に誇れる動物愛護国の仲間入りをする必要があります。スポーツと音楽と動物愛護の3つは、国境を越え人種や差別をも乗り越え、世界中の人々を1つにしてくれるものと考えます。

全国から届くたくさんの温かなエールを胸に、今後も「命あるもの幸せになる権利がある」このスローガンに魂を込めて、「犬・猫の殺処分廃止」と「人と動物の真の共存する幸せな社会」の実現に向けて邁進してまいります。



▲大木代表と名犬チロリ



▲チロリセラピードッグ活動



▲名犬チロリ記念碑
東京都立築地川銀座公園



▲名犬チロリ



▲殺処分寸前を救助された捨て犬と被災犬たちが
セラピードッグに育成されて活躍する



▲福島被災犬の除染



▲ゆきのすけセラピードッグ活動



公益社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター

鹿児島県



2005年3月に被害者支援を担う鹿児島県で唯一の民間支援団体として設立された。2007年7月には、鹿児島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、この間、電話相談、面接相談、弁護士等専門家による法律相談のほか裁判所や検察庁、警察への付添いなどの直接支援、キャンペーン等・命の大切さを学ぶ教室の実施による広報啓発活動に、積極的に取り組むなど様々な事情をかかえる犯罪被害に遭われた方々に対し、献身的な支援活動を行っている。また、性暴力被害者の支援を目的としたワンストップ支援センターの相談拠点として、被害届を出しづらいケースが多い性暴力被害者に対し、被害直後から、産婦人科等の受診やカウンセリング等の医療支援のほか、弁護士など専門家による法律相談を行うなど、常に被害者に寄り添った支援活動を行っている。

このたび、第57回社会貢表彰をいただきましたことを、心より感謝申し上げます。また、推薦していただいた方々や選考委員会委員の皆様にも心より感謝申し上げます。

今回の式典に、残念ながら出席できませんでしたが、代理出席した事務局長より、大変心温まる式典であったとの報告を受け、センター理事・職員の他、ボランティア支援活動員の皆様とともに、これまでの支援を共に労い、分かち合うことができました。

鹿児島県では、平成2年に前理事長（当時の鹿児島大学教授・久留一郎先生）が臨床心理学の分野で初めてPTSDの概念を発表して以来、被災者・被害者支援を継続しております。当センターは平成17年3月に前理事長が中心となり、県警察や県弁護士会、県医師会をはじめ、関係各位のご尽力のもと、社会全体で被害に遭われた方々を支援する素地づくりに寄与すべく、県内唯一の民間の任意団体として設立され、今年度で18年目を迎えました。

当初、3名の職員と約50名のボランティア支援活動員による体制でスタートし、平成19年7月には、鹿児島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受け、被害直後の段階から被害に遭われた方々に接し、早い時点での支援が可能となりました。

また、平成23年3月には、県知事より「公益社団法人」として認定され、より公益性が認められる事業活動が一段と充実しました。

相談件数は年間約1,000件に上り、被害に遭われた方やそのご家族等からの相談や裁判所・病院への付添い等の直接的支援のほか、弁護士による法律相談、臨床心理士によるトラウマのカウンセリング等、専門家による実質的な支援の幅も広がり、当センターの存在意義や社会的役割も極めて大きくなっています。



今後も、当センターとしましては、被害に遭われた方々に「求められる人」を目指し、直接的支援及び職員研修（支援者支援を含めた自己研鑽）の充実、そして広報・啓発活動など「継ぎ目のない支援（点や線の支援でなく、苦渋の途にある方々がいつでもどこでも支援を受けられる“面”としての支援）」を大切にし、守秘義務のもと、黒子となって支援していきたいと思っています。

心を「想い」支援を「創る」。そういう心を大切にしたい支援の輪が広がりますことを祈念しております。



▲助産師研修会講演



▲募金活動



▲命の大切さを学ぶ教室



▲2019被害者支援フォーラム



▲犯罪被害者の日キャンペーン



▲2021オープニングキャンペーン

認定 NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センター



理事長
白井 孝一

静岡県

犯罪によって傷ついた被害者やその家族が世間に晒され更なる被害を受けることが無いように支援しようと、1998年に静岡市に設立され、関係機関と連携した電話相談や弁護士による法律相談などの「相談事業」に加え、危機介入、付き添いなどの「直接支援事業」を行っている。その活動は県民から公募したボランティアの方々の力によって支えられており、相談や支援の年間の件数は約300件。そのうち裁判員裁判対象の凶悪犯罪や性犯罪被害者が増えている傾向にある。近年新型コロナウイルス感染症の流行で外出が減っていたにも関わらず、特に性犯罪被害者が増えている。性犯罪被害が増えると付き添い支援者の数も必要となり費用も増大するが、被害者支援の必要性は高まっており、なんとか被害者や遺族にきめ細かい支援を行っていきたいと考えている。その財政面の脆弱さを回避するため、クラウドファンディングを利用した資金集めを試みた。ふるさと納税サイト「さとふる」を通じた取り組みで、今年は昨年度の寄附から「巡回相談会」を各地で開催することを検討している。寄附を増やしていくために団体の活動を周知していく広報活動にも力を注いでいく。

先日は、表彰とこれに合わせての多額の副賞を賜り誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

表彰式の内容に大変感激いたしました。全国いたるところで行われている様々なボランティア活動が映像を通じて紹介されました。全ての活動が人々の善意によって始まり、困難な財政のなかで、長年にわたり地道な努力を積み重ねておられます。改めて目を開かれた思いがいたします。

当センターは、犯罪によって被害を受けてしまった被害者への支援活動をしています。電話や面接による相談活動と裁判などでの被害者への付添を中心とする直接支援が主な活動です。これらの支援活動の基本は、被害者の苦しみに共感してそっと寄り添い、被害者が一番必要とする手続きに的確に行き着きそれを利用できるように手助けをするということです。

このような特別な支援が必要とされる理由は、犯罪による被害の特色にあります。自然災害による被害など、他の被害とちがって、犯罪による被害は、人が人に対して攻撃する行為によって引き起こされる被害です。そのために、被害の内容も、生命や身体、財産などへの直接の被害に止まらず、恐怖心、屈辱感、怒り、復讐心、自己嫌悪など他の被害にはない非常に深刻な精神的被害が起きてきます。それに加えて、犯罪被害の場合は、加害者への処罰の手続きという問題が起きてきます。被害者が加害者を処罰するための刑事手続きに巻き込まれてしまうという被害の特色があります。

これが、被害者にとって非常に複雑でわかりにくく、また矛盾した状態におかれてしまうこととなります。被害が重大であればあるほど加害者への処罰は重くなります。

ところが処罰が重くなればなるほど、加害者から被害弁償を受ける可能性は遠のいてしまうのです。犯罪被害者は犯罪による直接の被害に加えて、常にこの矛盾に苦しめられています。そして、事件内容の報道や捜査や裁判の手続きなどによって、二次的な精神的被害を受けることもあります。ですから、私たちの支援活動も、支援センター職員とボランティアの活動に合わせて、精神科医や公認心理師、産婦人科医、弁護士、司法書士、税理士などの専門家がメンバーとして加わっていて連携体制をとっていて、被害者の方に専門的な支援も行っています。

現在では、ボランティア32名、事務局6名、その他に上記の専門家の会員が加わっています。令和3年度の実績は、相談事業（電話相談271件、面接相談6件、法律相談11件）、直接支援113件となっています。

静岡県では、性犯罪被害者のためのワンストップセンターが設立され、また自治体での被害者支援条例の制定も進んできましたので、そうした動きと連携して、今まで以上に犯罪被害者の方々にとって役立つ活動を作り上げていきたいと考えております。この度は誠にありがとうございました。



▲募金箱贈呈式



▲命の大切さを学ぶ授業



▲市役所にて研修会講師



▲支援講演会



▲支援ボランティア養成講座



▲被害者週間広報活動